



目黒区児童発達支援センター すくすくのびのび園

『保育所等訪問支援事業』のご案内

☆ 保育所や幼稚園、学校等の生活で困っていることはありませんか？

みんなと一緒に
参加したが
らない

落ち着きがなく
て部屋（教室）
から出ていく

気持ちをうまく
切り替えられな
くて、集団活動
に遅れてしまう

保育所等訪問支援とは？

- ☆ 保育所等訪問支援事業は、児童福祉法に基づく支援サービスです。
- ☆ 配慮を必要とするお子さまが、少しでも困り感を減らして集団生活を過ごせるよう、一緒に考えます。
- ☆ 心理相談員・作業療法士・理学療法士・保育士等の資格を持つ訪問支援員が、保育所等を訪問し、お子さまに対する支援方法やかかわり方の工夫などを提案いたします。
- ☆ 区内に在住し、保育所や幼稚園、認定こども園、学校、学童保育クラブ等に通い、発達に心配、または集団場面で配慮が必要と感ずるお子さまを対象とします。

※ 本サービスを利用するには、区役所で受給者証の申請が必要になります。料金は児童福祉法に基づき決定します。幼児教育無償化制度対象児は、利用負担がありません。

★ お問い合わせ先 ★

相談支援 ひまわり 03-3792-6691

FAX 番号 03-3794-4344

